

第40回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

エレコム株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

17社

ロジテック・NAソリューションズ株式会社
ハギワラソリューションズ株式会社
DXアンテナ株式会社
エレコムサポート&サービス株式会社
エレコムヘルスケア株式会社
groxi株式会社
テスコム電機株式会社
DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.
DX ANTENNA MARKETING, INC.
ELECOM (HONG KONG) LIMITED
新宜麗客（上海）商貿有限公司
ELECOM SALES HONG KONG LIMITED
ELECOM SINGAPORE PTE. LTD.
ELECOM Asia Pacific IPO PTE,LTD.
ELECOM USA,INC.
宜麗客（深圳）商貿有限公司
Hagiwara Solutions Europe GmbH

Hagiwara Solutions Europe GmbHは当連結会計年度において設立したため、連結の範囲に含めております。

株式会社フォースメディアは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したこと及び、株式会社テスコムはテスコム電機株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

ELECOM KOREA CO.,LTD.は、清算が結了したことにより、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数
- ・非連結子会社の名称

1社

達仕高香港有限公司

達仕高香港有限公司は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外し、非連結子会社としております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
該当事項はありません。
- ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
達仕高香港有限公司

達仕高香港有限公司は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会社名	決算日
DX ANTENNA PHILIPPINES, INC.	12月31日
DX ANTENNA MARKETING, INC.	12月31日
新宜麗客（上海）商貿有限公司	12月31日
宜麗客（深圳）商貿有限公司	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

(4) 会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 棚卸資産

・商品及び製品、原材料 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕掛品

主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～21年

その他 2～20年

□. 無形固定資産
(リース資産を除く)

ハ. リース資産

③ 重要な引当金の計上基準
イ. 貸倒引当金

ロ. 賞与引当金

ハ. 役員退職慰労引当金

二. 販売促進引当金

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、顧客関連資産については、その効果の及ぶ期間(8年)に基づく定額法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えて内規により計算した連結会計年度末要支給額を計上しております。

販売した製品・商品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、過去の実績率等に基づく発生見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループでは主としてパソコン・デジタル機器・家電関連製品を国内の顧客に供給することを履行義務としております。原則として、商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及

び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ハ. ヘッジ方針

二. ヘッジ有効性評価の方法

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間(5年間)を合理的に見積り、当該期間に渡り均等償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

当社及び国内連結子会社は繰延ヘッジ処理を採用しております。

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建買入債務及び外貨建予定取引

財務上のリスク管理対策の一環として、「為替管理規程」及び「為替管理規程ガイドライン」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ方針に従い、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額を比較して判定しております。

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産評価損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上原価に含まれる棚卸資産評価損(△は棚卸資産評価損戻入益) △158百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

棚卸資産評価損は主に低価法評価損と滞留品評価損、陳腐化商品評価損があり、低価法評価損は実績の平均売価（販売直接経費除く）と原価を比較して平均売価が下回った場合にその差額を評価損とし、滞留品評価損は商品のライフサイクルに基づき回転率に応じた一定の評価減率を利用して算出しております。陳腐化商品評価損は商品のモデルチェンジサイクルに基づき、発売から一定期間を過ぎた場合に予め設定した一定の評価減率に基づき算出しております。

② 主要な仮定

滞留品評価損は商品のライフサイクルに基づき回転率に応じた一定の評価減率を設定することとしており、陳腐化商品評価損は商品のモデルチェンジサイクルを前提に発売日から一定の期間を過ぎた商品に一定の評価減率を設定しております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

低価法評価損は市場売価と調達価格の影響を受けるため、それらの変動により翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。滞留品評価損については、商品のライフサイクルを見積りの仮定としているため、急激なライフサイクルの変化が生じた場合に翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。また、陳腐化商品評価損は商品のモデルチェンジサイクルを主要な見積りの仮定としているため、モデルチェンジサイクルに急激な変化が生じた場合には翌連結会計年度の連結計算書類に影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 14,969百万円

(2)流動負債のその他のうち、契約負債 1,814百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	92,221千株	-千株	-千株	92,221千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,520千株	5,352千株	8千株	15,864千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,352千株は、公開買付による増加5,352千株及び単元未満株式の買取による増加0千株によるものです。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、譲渡制限付株式報酬による減少8千株によるものです。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2024年6月26日開催の第39回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,797百万円
- ・1株当たり配当額 22円
- ・基準日 2024年3月31日
- ・効力発生日 2024年6月27日

ロ. 2024年11月6日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 1,832百万円
- ・1株当たり配当額 24円
- ・基準日 2024年9月30日
- ・効力発生日 2024年12月6日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの
2025年6月25日開催の第40回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 1,832百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 24円
- ・基準日 2025年3月31日
- ・効力発生日 2025年6月26日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

第7回新株予約権	
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	569,800株
新株予約権の残高	5,698個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、借入計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金のうち一部外貨建ての預金があり、これらは為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権と在外子会社に対する営業債権及び貸付金は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は金融機関が発行する外貨建の債券です。債券は市場価格の変動リスクと為替相場の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式です。株式は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金は、長期に安定した流動性資金の確保を目的として資金調達したものと、短期の運転資金に係るものがあります。これらは、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針に関する事項 ⑥重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権について、販売管理規程及び与信管理規程に従い債権管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券について、これらは発行企業の信用リスク及び市場価格の変動リスク、為替相場の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行企業等の財政状況等を把握し、その保有の妥当性を検証するなど、リスク軽減に努めております。

投資有価証券について、これらは発行企業の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に発行企業等の財政状況等を把握し、その保有の妥当性を検証するなど、リスク軽減に努めております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

□. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクを抑制するため先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、為替管理規程及び為替管理規定ガイドラインに従い、担当部署が決裁権限者の承認を得て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券	11,199	11,199	—
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	2,058	2,058	—
資産計	13,257	13,257	—
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引	291	291	—
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引	2,001	2,001	—
デリバティブ取引計	2,292	2,292	—

(注) 1. 「現金及び預金」については現金であること、及び預金、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	447
関係会社株式	133
合計	581

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,058	—	—	2,058
債券	—	11,199	—	11,199
デリバティブ取引				
通貨関連	—	2,292	—	2,292
資産計	2,058	13,491	—	15,550

(注)時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式については活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。債券については償還までの期間が短く、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約については取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
パワー&I/Oデバイス	39,886
家電	13,105
BtoBソリューション	33,106
周辺機器・アクセサリ	31,240
その他	601
顧客との契約から生じる収益	117,941
その他の収益	66
外部顧客への売上高	118,007

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃借収入等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

当社グループでは、予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,081円08銭
(2) 1株当たり当期純利益 119円24銭

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
その他有価証券
・市場価格のない株式等以外のもの

・市場価格のない株式等

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
移動平均法による原価法
時価法

② デリバティブ

③ 棚卸資産

・商品及び製品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～39年

機械及び装置 4～12年

工具、器具及び備品 2～20年

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

② 賞与引当金

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④ 販売促進引当金

販売した製品・商品について実施した販売奨励策に伴う販売促進費の支出に備えるため、過去の実績率等に基づく発生見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社では主としてパソコン及びデジタル関連製品を国内の顧客に供給することを履行義務としております。原則として、商品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

財務上のリスク管理対策の一環として、「為替管理規程」及び「為替管理規程ガイドライン」に基づき為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ方針に従い、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動額を比較して判定しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

棚卸資産評価損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

売上原価に含まれる棚卸資産評価損(△は棚卸資産評価損戻入益) △57百万円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表「3.会計上の見積りに関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	8,412百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務(区分表示したもの除去)	
① 短期金銭債権	705百万円
② 短期金銭債務	9,238
(3) 流動負債のその他のうち、契約負債	995百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	1,060百万円
② 仕入高	46,536
③ その他の営業費用	1,332
④ 営業取引以外の収益	1,966

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	10,520千株	5,352千株	8千株	15,864千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,352千株は、公開買付による増加5,352千株及び単元未満株式の買取による増加0千株によるものです。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少8千株は、譲渡制限付株式報酬による減少8千株によるものです。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減価償却費	103百万円
未払事業税	103
賞与引当金	236
退職給付引当金	483
返金負債	465
貸倒引当金	53
棚卸資産	349
関係会社株式	55
投資の払戻しとした受取配当金	2,443
その他	374
繰延税金資産小計	4,669
評価性引当額	△2,623
繰延税金資産合計	2,045

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△354
繰延ヘッジ損益	△597
返品資産	△116
その他	△90
繰延税金負債合計	△1,158
繰延税金資産の純額	886

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「7.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 返金負債

当事業年度末の返金負債残高1,521百万円の内訳は、返品見込相当額649百万円及び売上値引見込相当額872百万円です。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類 会社等の名称	資本金 又は 出資金	事業の 内 容	議決権等 の所 有 割 合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社 DXアンテナ株式会社	363 百万円	放送通信関連機器の製造販売及び電気通信工事	100.0	役員の 兼任あり	当社仕入先	資金の借入	800	関係会 社短期 借入金	3,700
						支払利息	14		
子会社 テスコム電機株式会社	90 百万円	理美容電化製品並びに小型家電製品の開発	100.0	役員の 兼任あり	当社仕入先	資金の借入	800	関係会 社短期 借入金	1,800
						支払利息	9		
子会社 ELECOM (HONG KONG) LIMITED	100 千香港 ドル	パソコン及びデジタル機器関連製品の調達	100.0	役員の 兼任あり	当社仕入先	資金の借入	732	関係会 社短期 借入金	11,289
						支払利息	528		
						製品・商品の購入	17,661		
子会社 ELECOM Asia Pacific I P O PTE,LTD.	200 千シガポール ドル	パソコン及びデジタル機器関連製品の調達	100.0	役員の 兼任あり	当社仕入先	製品・商品の購入	19,927	買掛金	4,532

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の購入価格については、両社間で合意された取引価格設定基準に基づき決定しております。

子会社からの資金の借入及び資金の貸付について、市場金利を勘案して決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
(2) 1株当たり当期純利益

782円40銭
96円02銭